



5人に2人

この数字は、骨髄バンクで移植を希望しても、移植できなかった人の割合です。

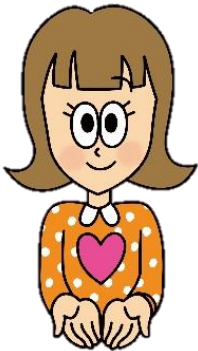
骨髄バンクドナー登録の相談・問合せ

公益団法人日本骨髄バンク (03) 5280-1789		
愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課 (052) 954-6305		
瀬戸保健所 (0561) 21-1699	春日井保健所 (0568) 31-2189	江南保健所 (0587) 55-1699
清須保健所 (052) 401-2100	津島保健所 (0567) 24-6999	半田保健所 (0569) 21-3342
知多保健所 (0562) 32-1699	衣浦東部保健所 (0566) 21-4778	西尾保健所 (0563) 54-1299
新城保健所 (0536) 23-5999	豊川保健所 (0533) 86-3177	

保健所の電話受付は、平日の午前9時から午後5時までです。（年末年始は除く）

骨髄バンクドナー登録窓口・登録会

- 献血ルーム（名古屋駅（タワーズ20、ゲートタワー26）、栄、大須万松寺、フォレスト、豊田、岡崎）
- 愛知県赤十字血液センター（瀬戸、豊橋）
場所・受付時間などの詳細は、血液センターのWebページ
(<https://www.bs.jrc.or.jp/tkhr/aichi/index.html>) を御覧いただくか、
血液センター（電話：(0561) 84-1131）にお問合せください。
- 保健所（春日井、清須、半田、衣浦東部、豊川）
事前予約制ですので、各保健所にお電話でお問合せください。
- 登録会
県内の献血会場等で登録会を開催しています。
開催予定は医薬安全課ホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iyaku/aichi-marrow.html>) に随時、掲載しています。



一人でも多くの患者さんを救うため、
骨髄バンクドナー登録に御協力をお願いします

あなたにしか救えない、いのちがあります。

骨髄バンク事業とは？

白血病や再生不良性貧血などの血液疾患の治療には、骨髄移植や末梢血幹細胞移植などが有効ですが、これらが成功するには、患者さんと提供する人（ドナー）の白血球の型（HLA型）が一致しなければなりません。

しかし、このHLA型が一致する確率は、非血縁者では数百から数万分の1と非常に低いため、移植の機会が限られているのが現状です。

そこで、広く一般の方々に善意の骨髄・末梢血幹細胞の提供を呼びかけ、患者救命につなげる公的事业として、骨髄バンク事業を実施しています。

この事業は、国の法律に基づき、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社と地方自治体の協力のもと行われています。

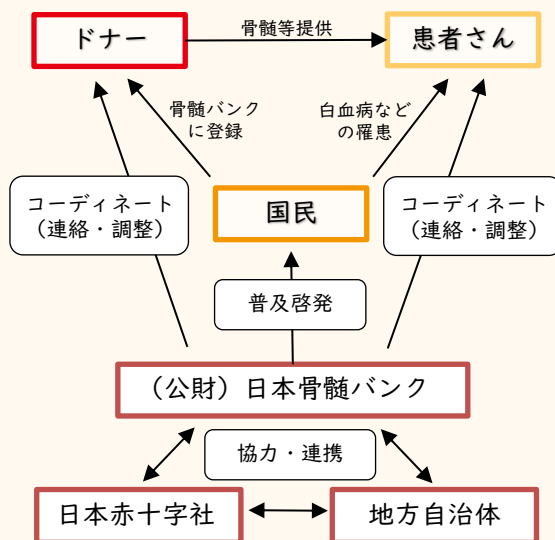
患者さんが移植を受けるチャンスを広げるためには、1人でも多くの方の骨髄バンクドナー登録が必要です。



骨髄バン子ちゃん@日本骨髄バンク

「日本骨髄バンクWebページ」には、患者さんや提供者（ドナー）の声が掲載されています。

骨髄バンクの詳細はこちらをタップ！



骨髄バンクにドナー登録するには

以下の要件を御確認のうえ、登録の窓口（裏面）にお越しください。

○ドナーの要件

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を **十分に理解している方**
- 年齢が **18歳以上、54歳以下** で **健康状態が良好な方**（提供できる年齢は、20歳以上55歳以下です。）
- 体重が男性 **45kg以上**、女性 **40kg以上** の方

「チャンス」にはドナー登録後のながれなど、骨髄バンクに関して、より詳細な情報が掲載されています。

Web版
チャンス

「チャンス」は県内の保健所、献血ルーム、登録会などでも配布されているほか、日本骨髄バンクのWebページ上でも読むことができます。

骨髄バンクドナー登録できなくても、骨髄バンクへの応援ができます。

「#つなげプロジェクトオレンジ」を合言葉に、多くの人に骨髄バンクへの支援を呼び掛けています。



ドナー等の支援に関する愛知県の取り組み（愛知県骨髄提供者（ドナー）等助成事業）

愛知県内の市町村では、日本骨髄バンクを通じて提供を完了したドナーやドナーが勤務する事業所に対して、通院や入院にかかった日数を対象に助成金を交付しています。

なお、市町村により助成の対象や申請期限等が異なる場合がありますので、助成内容の詳細や申請方法等については、各市町村の担当窓口へお問合せください。

対象者	ドナー	ドナーが勤務する事業所
日数	ドナーが骨髄提供等に要した通院または入院日数（上限7日間）	
基準額	1人につき2万円/日	1事業所につき1万円/日

ドナー休暇・公欠制度について

骨髄バンクを介して骨髄・末梢血幹細胞を提供する場合、検査や入院などで仕事や学業を休む必要があります。

ドナーとして選ばれた方でも、休むことができず提供を断念する方も少なくありません。

愛知県では、1人でも多くの患者さんを救うために、ドナー休暇・公欠制度の導入を呼び掛けています。

ドナー休暇・公欠制度の詳細はこちらをタップ

詳しくは、日本骨髄バンクのWebページを御覧ください。